

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社Re2050)

## SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			社内外のコミュニケーションを配慮し性別や障がいの有無による差別やハラスメントを許容しない姿勢を明確にし、安心して協業できる環境づくりに努めている。聴覚障害の理解を深めるため、手話経験者の取締役が在籍している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本(必須)			役員2名のみで常駐社員がいないため該当しないが、業務上のコミュニケーションにおいて相互尊重の姿勢を徹底している。役員においても、ハラスメントや威圧的な言動を認めないと共通認識としており、互いの人権を尊重している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			役員のみの組織のため法的残業の概念は当てはまらないが、健康維持と生産性向上の観点から、過度な長時間業務を避ける方針を共有している。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)			外国人労働者の雇用予定はないが、人種・国籍を理由とした差別や、強制労働・不当な搾取を認めないと前提とし、人権尊重を基本姿勢として業務運営している。				4.4			8.7 8.8		10.2 10.3								
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			作業毎の安全確認徹底と月1回の作業安全会議の実施定期的なリスク共有・改善や業務フィードバックを行っている。		3						8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本(必須)		【予定】	役員のみの組織ではあるが、メンタルヘルス維持のため、休暇取得・リフレッシュ機会の確保、必要に応じた外部講習の受講を検討し、精神衛生を改善する。		3															
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			自ら主宰するイベントのサポートに多様な人材を採用し、また様な人材が参加できる環境を作っている。手話の経験者がおり、聴覚障がい者の活躍の場を提供できる。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			事業分野に応じて、調査研修・営業研修・視察等の教育機会を適宜実施し、専門性の向上を図っている。			4	5.5			8	9									
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)		【予定】	現在役員のみであるため、常駐社員登用時には同一労働同一賃金等の原則に従った体制を検討する。				5.5			8.5		10.2 10.3								
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			健康診断の実施と、2か月に1回のバイタルチェックを推奨し、役員の健康維持に努めている。		3					8										
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			事業所から排出される一般廃棄物(紙ごみ等)の分別を徹底し、リサイクル可能な資源の再利用に努めている。												11.6	12		14.1		
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)		【予定】	長野県事業活動温暖化対策計画の更新を検討し、排出量の把握体制整備を進めている。						7.3						13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)			算定システムにより排出量を可視化によって把握し、分かりやすい目標設定と削減管理を行っている。					7.2 7.3						12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本(必須)	【非該当】		弊社の事業活動の中では法的に規制される有害化学物質、労働環境はない。			3.9		6.3						11.6	12.4					

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (異などの取扱認証があれば、併せて記載) 【非該当】を選択した場合こちらには理由記載	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			コンサルタント業であるため業が直接影響を与えていないが、GX・経営支援の中でIFRS S2(旧TNFD)等の生物多様性関連情報を必要に応じて提供している。									6.6						15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)			廃棄物の再資源化プロジェクトの一環として、バイオ炭の製造・研究を行っている。														13	14.1		
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			コンサルタント業であるため業に特段の水への管理対象はないが、自然由来の界面活性剤を含む洗剤石鹼を推奨環境商材として扱っている。これにより、水環境や生態系への負荷をできるだけ低減する推奨環境商材選択を心がけている。									6.4 6.6								
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ(任意)			当社としてISO14001やエコアクション21の認証は取得していないが、GX・脱炭素支援を専門とする立場から、案件ごとに環境影響の把握や法制度に基づいた助言を行うため、実質的に同等の管理プロセスに従って業務を進めている。必要に応じて、ISO14001等の基準に沿った環境配慮の助言可能である。				3.9			6	7				12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ(任意)			環境関連の支援実績や取組は、必要に応じて行政・企業へ説明している。													12.6				
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ(任意)	【予定】		環境価値のついた電力の調達を検討している。									7.2					13			
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			農地の再生可能資源を利用したバイオ炭の研究を通じ、持続的利用の啓発に取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			交際費・慶弔費等は目的・金額・相手方を役員間で共有し、不適切な支出を防止している。															16	16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			基本的に入札でプロポーザル(提案)で選ばれ業務を受注しているが、公平公正な取引を遵守し、不適切な働きかけを行わないことを徹底している。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)			企業間の取引ではコンサルタントとしての職責に基づき秘密保持契約(NDA)を交わし、情報漏洩防止の周知徹底を行っている。								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)			上記NDA運用のもと、取得した個人情報を適切に2名管理している。																	16
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ(任意)			商品の取引メーカーに製造元を確認しているが、特段の紛争鉱物の調達はない。取引先との倫理的・環境的配慮について共通認識を持つて対応している。																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			コンサルタント業にサプライチェーン調達構造はないが、パートナー企業との間で、人権・労働環境に加え、温室効果ガス削減、生物多様性や海・陸の生態系への悪影響の回避など、倫理的・環境的配慮について共通認識を持つて対応している。				5			8	10	12	13	14	15	16	17			
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト : <a href="https://www.biz-partnership.jp/">https://www.biz-partnership.jp/</a>	基本(必須)	【非該当】		コンサルタント業は、生産工場などの下請け構造を持つサプライチェーン職種でなく、相互に同等な立場でパートナー関係を築いているため、サプライチェーン上の大企業と中小企業のような関係は存在しない。		3					8	9	10						17		



40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)		コンサルティング業務における主要なリスクを「情報管理リスク」「法令解釈の誤り」「成果物の品質低下」と捉え、案件開始時の要件確認、NDAによる情報管理、成果物レビュー、法令改正チェックを通じて、コンサル業務特有のリスクを事前に把握・管理している。													16
41	組織体制	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の考え方に基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		当社は、コンサルティング事業そのものが社会的価値の創出に直結するとの考えに基づき、地域の脱炭素化支援、GX戦略策定、再エネ導入支援などを通じて、社会・環境へのポジティブな影響を高めることをCSRの中心に据えている。具体的には、行政や企業の温室効果ガス削減、地域循環型経済の実現、再生可能エネルギーの普及・促進など、社会課題解決に資する事業を展開し、自社の活動が社会・環境に及ぼす影響に責任を持って対応している。													16
42		【事業継続】 ・事故や灾害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)		当社は、気候変動に伴う災害リスク（停電・通信障害・移動困難等）が事業に影響を及ぼす可能性を踏まえ、業務データ・連絡手段・作業環境の維持を最優先資源とする事業継続方針を社内で共有している。この方針に沿って、クラウドストレージによるデータの多重バックアップ、オンライン連絡体制（メール・チャット）の維持、在宅作業への即時切替、停電時の最低限の電源確保など、気候変動リスクに対応したレジリエンス対策の運用体制を整えている。また、GXコンサルティング企業として、気候変動そのものを事業継続リスクと位置づけ、企業・団体に対してもレジリエンス強化や脱炭素計画の策定を提言している。										9	11	13 13.1	16
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)		当社では事業承継のめり方を①存在意義の継承、②経営基盤の強靭化、③共創（パートナーシップ）の3つの基本構想として位置づけている。まず、存在意義として掲げる「地域の脱炭素化とGX推進による持続可能な地域経済の実現」を、世代が変わってもぶれない中核価値として明確にしている。また、経営基盤の強靭化として、後継者個人に依存せず、GX・脱炭素の専門知識、行政制度の理解、地域ネットワークなど、自社の価値を構成する知識と仕組みを体系的に蓄積し、引き継げる形で整理している。さらに、行政・企業・金融機関との協働関係を広げ、ネットワークが持続的に価値を提供できる体制を構築しており、組織規模や役員構成が将来変わっても継続可能な事業基盤を確保している。										8	9		17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバансカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸收評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当たる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当たる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格

※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定